

作成内容を  
決めるための  
聞き取り。

もしくは

MAIL でのやり取り

## 場所

聞き取りの場所については、**当事務所**でも**お客様の指定する場所**でも構いません。  
お話がしやすい場所をご指定下さい。

## 決める内容について

①家系図にどの範囲まで入れるか

最小単位＝夫婦

家族、直系親族、叔父・叔母、いとも含む親族図、ペットも含める など

①－ 1名前、生まれたところ、生年月日など、どこまで記載するか決めます。

①－ 2戸籍の収集が必要かどうか決めます

②イラストの絵柄を決めます（誰までをイラストにするか）

i 全身、 ii 顔（バストアップ） iii 写真の構図をそのままイラストのする

③屏風型かハードカバー型かを決めます

## ご用意していただくもの

①写真 i、全身がわかるものと顔の輪郭、髪型がわかり比較的鮮明に写っているもの

ii、顔が比較的鮮明に映っているもの 2～3枚

iii、イラストにしたい写真（3人までは1枚分のイラスト作成料です）

②家系図に記載する方のお名前、生まれたところ、生年月日などを書いたメモ

**ご不明な点もあるかと存じます。**

**どうぞお気軽にお問合せください**

☎ 025-265-5701

松井行政書士事務所

「続活のこと、自分史のことなら」

